

# 令和5年第8回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和5年8月25日(金)  
午後1時55分～  
場 所 杉戸町役場第2庁舎  
2階第1・2会議室

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題
  - 1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて
  - 2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
  - 3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
  - 4) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
4. そ の 他
5. 閉 会

## 農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 亙 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

## 農地利用最適化推進委員

出席委員 10名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
6番	高 野 清 美 君	7番	石 塚 正 弘 君
8番	日 下 部 敏 男 君	9番	鈴 木 和 雄 君
10番	田 中 均 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 2名

5番 岩 浪 一 宏 君

11番 上 原 一 夫 君

事務局

事務局長 新 堀 直 樹  
書記 白 石 研 二

局次長 大 野 剛  
書記 黒 川 武 康

午後 1時55分

◎開会の宣告

○局長 それでは、令和5年第8回の農業委員会総会を開催いたします。

開会に当たりまして、後藤会長、挨拶よろしく申し上げます。

◎挨拶

○会長 (会長挨拶)

○局長 ありがとうございました。

それでは、次第に基づきまして議題に入らせていただきます。

では、後藤会長、議事の進行よろしく申し上げます。

◎議案第1号

○会長 それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて、ナンバー1―1から1―3、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて。

ナンバー1―1、大字目沼字後〇〇番、畑、700㎡。ナンバー1―2、大字目沼字後〇〇番、畑、634㎡。ナンバー1―3、大字目沼字後〇〇番、畑、476㎡。合計、1,810㎡。譲渡人、目沼、〇〇〇〇。譲受人、目沼、〇〇〇〇。譲受人面積、〇〇〇アール、労力、〇人。取得理由、経営拡大。

ナンバー1―1からナンバー1―3につきましては、〇〇氏が経営拡大のため申請地を取得するものです。〇〇氏はトラクター等の農機具を所有し、農業経営は〇人で行っております。通作距離につきましては、自宅から約80メートルの距離でございます。申請地は、大字目沼地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、加藤委員、お願いします。

○農業委員2番 調査の依頼がありましたので、調査に行ってまいりました。

8月20日日曜日午前中です。譲受人、〇〇〇〇さん、譲渡人、〇〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇〇さん宅に行きまして、取得理由を聞いたところ、〇〇〇〇さんから畑の耕作ができず、農機具もないので、何とかここをやってもらえないかというようなお話があったところ、〇〇さんは規模拡大を考えておりましたので、こちらの土地を取得したいということでございます。〇〇さんに関しては、先ほどの事務局の説明のとおりで間違いございません。

それと、調査5項目については、問題ありませんでした。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

[「なし」と言う人あり]

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1―1から1―3、賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手(全員)]

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字椿〇〇〇番〇、畑、315㎡。申請人、高野台南五丁目、〇〇〇〇。転用目的、農業用倉庫兼作業場。農振農用地区域（令和5年4月13日除外）。

ナンバー1につきましては、現在、〇〇氏は長男と農業を営んでおり、米や野菜の販売をしておりますが、加工所、倉庫、機械設備、保管施設がないため、農業用倉庫兼作業場の建築をしたく、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は、農用地区域からの除外が完了しており、農地区分は第1種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われまます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字椿地内の〇〇〇の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、増山委員、お願いします。

○農業委員5番 それでは、調査報告いたします。

8月22日に現地を確認を取りながら話を伺ってまいりました。〇〇氏は、新規就農が認められまして、他県から来て杉戸に宅地と農地を買い受けて農業を始めました。倉庫や加工場、農機の格納庫を持っておりませんので、農作物の加工や保存ができない状況にあります。今後は第6次産業を含めた継続的、安定的な農業運営をするためには申請をした建物は必要不可欠な施設であります。また、申請地につきましては、南側に県道次木線、東側、西側には町道に接しておりまして、周辺への農地の影響はありません。個人での申請になりましたが、今後6次産業を含め経営が安定したときには長男に経営を移行していきたいと思い、個人での申請をしたようでございます。

また、詳細につきましては、事務局の報告のとおりであります。また、調査項目5項目については問題ありません。よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。ないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

◎議案第3号

○会長 続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1—1から1—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1—1、大字椿〇〇〇番、畑、947㎡。ナンバー1—2、大字椿〇〇〇番、畑、298㎡。合計、1,245㎡。譲渡人、使用貸人、高野台南五丁目、〇〇〇〇。譲受人、使用借人、椿、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。

転用目的、ライスセンター、農業用倉庫兼作業場。農振農用地区域（令和5年4月13日除外）。

ナンバー1—1からナンバー1—2につきましては、〇〇〇〇株式会社は稲作や野菜を中心に営農を行っていますが、現在使用している倉庫は規模が小さく、またライスセンターは外注しているため、新たにライスセンター、農業用倉庫兼作業場を建築したく、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は農用地区域からの除外が完了しており、農地区分は第1種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われま。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字椿地内の〇〇〇〇〇〇〇〇の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましても、調査報告、増山委員、お願いします。

○農業委員5番 8月22日、現地でも同時に確認を取りながら話を伺ってまいりました。

〇〇〇〇氏所有の土地で、〇〇〇〇株式会社として米の作付や農業業務に従事をしているということでございます。また、米の乾燥調製施設をただいま持っておりませんので、外注でやっているということでありますので、作業工程が外注先の都合で左右されて事業の拡大ができないということで、今後大型の機械での作業をするためには近代的機械を取り入れることとなり、そのためには機械に適応した建物が必要となり、今回の申請となったとのことであります。申請敷地は、農家の宅地を買い受けたものの、敷地の中にありまして、周辺の住宅からは離れておりますので、また近くの農地は自己の所有地でありまして、騒音やごみなどの影響はないと思われま。

他の詳細については事務局の報告のとおりでございます。また、調査項目5項目については問題はありません。

よろしくご審議お願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第3号、ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第3号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字下高野字後宿〇〇〇番〇、畑、251㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇〇。譲受人、内田一丁目、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー2につきましては、譲受人である〇〇氏が自己用住宅を建築するため農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われま。資金計画については、融資により計画をしております。場所につきましては、大字下高野地内の〇〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましても、調査報告、井上委員、お願いします。

○農業委員1番 調査報告いたします。

譲渡人の〇〇〇〇さんにつきましては、8月19日、現地で立会いをいたしまして確認をさせていただきました。事務局の説明のとおりでございますが、現場につきましては、農作業は今現在やられていないということでございまして、雑草が大分繁茂しておりますが、それらの処理もなかなかできないということでございました。なお、譲受人の方の強い希望によりまして譲渡するということに至ったそうでございます。なお、譲受人の〇〇さんにつきましては、夜間しか家にいないということで、電話にて確認をさせていただきました。事務局の説明のとおり、自己用住宅を建てたいということでございます。

なお、関係する調査5項目につきましては問題ございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑ある方は挙手をお願いします。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第3号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第3号、3-1から3-2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3-1、大字遠野字宮ノ下〇〇〇番、田、565㎡。ナンバー3-2、大字遠野字宮ノ下〇〇〇番〇、田、257㎡。合計、822㎡。譲渡人、遠野、〇〇〇〇〇、遠野、〇〇〇〇。譲受人、東京都西東京市、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー3-1から3-2につきましては、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇が分譲住宅〇棟を建築するため農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用することにより周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われれます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字遠野地内の〇〇〇〇の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、増田委員、お願いします。

○農業委員3番 それでは、報告させていただきます。

この件につきましては、2筆とも地目は田ですが、かなり以前に埋め立てられ、現況は畑なので、以下畑として報告いたします。8月23日午前に譲渡人の〇〇〇〇〇さん宅を訪問してから現地に出向いて話を伺いました。この土地は相続で取得した農地ですが、サラリーマン世帯の私たちには畑の草の管理などをこれ以上続けることが難しいため、仲介業者のファミリーハウジングで土地を買いに来たので売却することにしました。

もう一人の譲渡人、〇〇〇〇さんには、8月22日、自宅に訪問して話を伺いました。この土地に入る道はなく、〇〇さんの畑を通して農地の維持管理をしてきましたが、〇〇さんでこの土地を売却されると畑に入ることができなくなるため、一緒に売却する以外の選択肢はありませんでした。

譲受人の株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇には8月20日、電話にて確認しました。この土地は面積や環境のよさで分譲住宅として事業計画が可能と判断し、仲介業者を通して購入を決めたものです。そして、この土地には〇棟造ることは事務局の説明とおりです。

調査5項目については問題ございませんでした。

以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑いただきたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** ないようですので、採決に移ります。

議案第3号、3-1から3-2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認といたします。

◎専決報告

○**会長** 続きまして、専決報告。

○**書記** 専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について。

ナンバー1、下高野萬願寺〇〇〇番、畑、122㎡。譲渡人、草加市、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇。譲受人、下高野、〇〇〇。転用目的、駐車場。令和5年8月1日付。

以上でございます。

◎その他

○**会長** 専決報告まで終わりました。これで議案のほうは全て終了でございます。

◎閉会の宣告

○**副会長** それでは、これをもちまして第8回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、9月25日月曜日14時より役場第1庁舎3階会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和5年8月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 井 上 清 一

署 名 委 員 加 藤 亙